

滋賀の環境 2020

（令和2年版環境白書）



滋賀県

本書の活用にあたって

滋賀の環境2020（令和2年版環境白書）は、滋賀県環境基本条例第9条に基づく年次報告書として、同条例第12条に基づき策定した「滋賀県環境総合計画」の進捗状況も含め、滋賀の環境の現況ならびに本県が環境の保全に関して講じた施策および講じようとする施策について公表するものです。

参考

過去の環境白書は、滋賀県ホームページ（「環境白書」で検索）をご覧ください。

また、滋賀県庁県民情報室、各環境事務所などの行政情報コーナーや、県内各市町の図書館などで閲覧することができます。

表紙について

●画題「未来につなぐ」

第72回全国植樹祭大会ポスター原画募集 最優秀賞

滋賀県立栗東高等学校 1年 中川 甘苺さん

※所属学校、学年は令和元年度時点での情報です。



このポスターには、これからも、老若男女を問わず、この先の未来に緑をつないでいきたいという願いが込められています。



はじめに



昨年から広がりを見せている新型コロナウイルス感染症は、世界的に様々な影響を与えています。この大きな変化の渦の中で、私たちはウィズコロナ・ポストコロナ時代を展望し、持続可能な社会の実現を目指していくことが求められています。これは、これまでの取組を大きく前進させる好機とも捉えることができます。

東京一極集中やサプライチェーンのグローバル化による社会の脆弱性等に対する反省から、「地域」「循環」「自然資本」といった価値の重要性が高まっています。琵琶湖を中心に「森-川-里-湖」がつながりを持ち、多様で豊かな自然環境を有するとともに、適度な「疎」と豊かな文化、産業、暮らしを有する本県の可能性は非常に大きいのではないかと感じています。

こうした中で、環境分野では「光と影の時代」から「循環・共生の時代」への転換が重要なテーマであると考えています。これまでは、産業や技術の発展に伴い、人々の暮らしは豊かになった一方、公害や琵琶湖の生態系への影響など、様々な影の側面も生じました。発展の光が強ければ強いほど影は濃くなり、私たちはその影をなくすための方策を懸命に考え、実行してきました。このような社会は決して持続可能な社会とは言えません。持続可能な社会をつくるためには、できるだけ影を作らない時代にする必要があります。そのために、琵琶湖を守ることと活かすことの好循環を生み出すなど「循環型」の社会づくりが重要になります。

琵琶湖では、平成30年度から2年連続で全層循環が確認されませんでした。これには様々な要因が考えられるところですが、やはり気候変動の影響は無視できないと考えています。こうした現状に危機感を抱き、令和2年1月には、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロを目指すことを目指し、県民や事業者など多様な主体と連携して取り組む「しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント」のキックオフ宣言を行いました。ネットゼロは、CO₂の排出量が吸収量を超えない状態であり、言い換えれば、化石燃料に依存せず、環境の中で炭素がうまく循環する社会や暮らしを目指しているというものです。

このように、環境における循環と暮らしにおける循環は密接に関係しています。本県では、昨年度から「第五次滋賀県環境総合計画」に基づき、「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築」を目指して各種施策を展開しています。健全な循環の構築には、県民の皆様をはじめとする様々な方の主体的な参画が必要です。

令和3年は、びわ湖の日40周年を迎える年でもあります。琵琶湖に思いを寄せながら健全な循環を実現し、滋賀の素晴らしい環境を次の世代に引き継いでいくため、一緒に取り組んでいきましょう！

令和3年（2021年）3月

滋賀県知事

湖大造

目次

滋賀県の環境施策の方向性

目指すべき将来像	5
取組の方向性	6
持続可能な開発目標（SDGs）とは	6
第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検	7
施策の柱の点検結果／評価指標と評価区分	

第1章 琵琶湖の保全再生・活用

現況	11
琵琶湖の保全に係る計画	12
琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）／琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）	
琵琶湖の水質	14
水質の目標／令和元年度調査結果／琵琶湖の環境基準達成状況（令和元年度）／琵琶湖水質の平面分布／琵琶湖の水深別水質調査／水浴場水質調査結果	
湖沼の富栄養化	19
淡水赤潮／アオコ（水の華）	
河川の水質	19
河川環境基準監視調査／河川の水質の経年変化	
湖沼・河川の水質保全対策	20
湖沼水質保全対策／「琵琶湖流域水物質循環モデル」の構築／発生源別にみた琵琶湖に流入する負荷量／特定水域に対する取組／新たな水質管理手法の構築	
琵琶湖流域生態系の保全・再生	23
外来魚の駆除／琵琶湖の水草／魚たちのにぎわいを協働で復活させるプロジェクト／琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業／セタシジミ復活プロジェクト／滋賀県ピオトーネットワーク長期構想／水辺エコトーンマスタープラン／内湖再生全体ビジョン／早崎内湖再生事業／ヨシ群落の保全	
暮らしと琵琶湖の関わりの再生	26
琵琶湖ルールの取組／取り戻せ！つながり再生モデル構築事業／「びわ湖の日」の取組／琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方／エコツーリズム推進支援事業	
琵琶湖・淀川流域圏での取組	28
琵琶湖・淀川流域圏の連携交流の促進／琵琶湖・淀川流域圏の再生	

第2章 生物多様性の確保・森林の多面的機能の発揮

現況	29
生物多様性しが戦略	29
野生生物との適切な関係の構築	29
野生生物の保護／外来種を含む野生生物の管理	
生息・生育環境の改善	31
緑地環境保全地域・自然記念物／自然公園の指定／鈴鹿生態系維持回復事業／伊吹山の自然再生／びわこ地球市民の森／豊かな生きものを育む水田／多自然川づくり／琵琶湖湖辺域保全・再生の基本方針	
琵琶湖森林づくり基本計画	33
森林づくりの推進	34
県産木材の生産／琵琶湖森林づくり県民税／「緑の募金」活動の推進／環境に配慮した森林づくりの推進／巨樹・巨木林の保全／県民の協働による森林づくりの推進／企業の森づくり／次代の森林を支える人づくりの推進	
水源涵養対策の推進	35
水源森林地域の保全（滋賀県水源森林地域保全条例）／林地の保全／農地の保全／砂防事業の推進	

第3章 気候変動

現況	37
「産業部門」「業務部門」の施策	40
低炭素社会づくり推進条例に基づく事業者行動計画書制度／低炭素社会に対応する企業活動への支援	
「家庭部門」の施策	40
地球温暖化防止活動推進センター／地球温暖化防止活動推進員／地球温暖化防止「COOL CHOICE」ポスター募集	

「運輸部門」の施策	40
次世代自動車等の普及促進／エコドライブの推進	
二酸化炭素吸収源としての森林	41
滋賀県森林 CO ₂ 吸収量認証制度	
気候変動の影響に対する「適応策」の推進	41
動画「気候変動でどうなる」- 滋賀での私たちの暮らし - / 農業・水産業からの温暖化対策	
エネルギー政策の推進	42
新しいエネルギー社会づくりの総合推進／地域の活性化等に資するプロジェクトの再生可能エネルギー利用の取組支援／事業所における再生可能エネルギー等の導入促進／スマート・エコハウスの普及促進／農村地域における小水力発電等の導入促進／県営姉川ダムにおける水力発電事業／企業庁浄水場のポンプ群制御によるアグリゲーター事業の検討・構築／上水道施設における菅水路用マイクロ水力発電システム	

第4章 環境リスク

現況	44
水・土壌環境保全対策の推進	45
工場・事業場排水対策の推進／土壌・地下水汚染対策の推進	
大気環境保全対策の推進	45
大気汚染状況の把握／大気環境調査の実施／微小粒子状物質 (PM2.5) 対策／工場・事業場からの排出ガス対策／石綿 (アスベスト) 飛散防止対策／オゾン層保護対策／酸性雨	
化学物質対策の推進	48
化学物質による環境リスク対策の推進／ダイオキシン類対策	
騒音・振動・悪臭対策の推進	49
騒音・振動対策／悪臭対策	
自主管理の推進	50
環境自治が根付いた社会へ	50
公害苦情および公害審査会／環境自治委員会	

第5章 循環型社会

現況	51
3R (発生抑制、再使用、再生利用) 等の推進	52
循環型社会形成のための法律等／滋賀県廃棄物処理計画／食ロス対策／リサイクル製品認定制度 (ピワクルエコショップ) / 家畜排せつ物の現状と対策／自動車リサイクルの推進／容器包装リサイクルの推進	
廃棄物の適正処理の確保	53
滋賀県産業廃棄物税／一般廃棄物対策の推進／災害廃棄物処理対策の推進／産業廃棄物対策の推進／PCB 廃棄物の期限内処理の推進／不法投棄対策の推進／クリーンセンター滋賀の運営／旧 RD 最終処分場問題対策の推進	
環境美化の推進	55
散在性ごみ対策の推進／淡海エコフオスター制度	

第6章 環境学習

現況	56
滋賀県環境学習推進計画	57
乳幼児や小中高生への取組	57
木育推進事業／幼児自然体験型環境学習／森林環境学習「やまのこ」／びわ湖フローティングスクール「うみのこ」／農業体験学習「たんぼのこ」／ラムサールびわっこ大使／琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業／こどもエコクラブ／環境美化の日における活動／農畜水産業の理解促進事業／低炭素社会づくり学習支援事業／エコ・スクール支援事業／環境教育副読本の活用	
環境学習の場や機会づくり	59
琵琶湖博物館環境学習センター／琵琶湖博物館／フィールドレポーター (市民参加型調査活動) / 駅を利用した琵琶湖一周ウォーキングの支援／生物多様性に関するエコツアーや自然観察会の開催	
環境学習を担う人材の育成と活用	60
しが環境教育研究協議会／「地域の力を学校へ」推進事業／近江環人地域再生学座／環境学習活動者交流会／環境学習情報ウェブサイト「エコロシーガ」／滋賀県学習情報提供システム「におねっと」	

第7章 環境とのつながり・関わり

現況	61
環境にやさしいライフスタイルの推進	61
グリーン購入の推進／消費者教育の推進／「おいしが うれしが」キャンペーンの推進／食品ロスと買い物ごみ削減の推進／省エネ・節電提案会、うちエコ診断の実施／エコ交通の推進／にぎわいのまちづくり総合支援事業／滋賀らしい環境こだわり住宅の普及促	

進／森林資源の循環利用の促進／県産材の利用促進

環境と調和する経済活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

琵琶湖の保全の取組を生かしたビジネス展開／びわ湖環境ビジネスメッセの開催／低炭素社会づくりへの製品等を通じた貢献量評価の推進／貢献量評価に基づく「しが発低炭素ブランド認定」／滋賀エコ・エコノミー推進事業／滋賀応援寄附の推進／環境こだわり農業の推進／世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策／農村地域住民活動支援事業／環境影響評価制度

湖国の景観・文化遺産の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

風景条例に基づく景観施策／文化的景観の保護と活用／田園地帯の景観の形成／棚田保全ネットワーク推進事業／沿道景観の創造／歴史的文化遺産／ふるさと文化財の森

第8章 環境インフラ等

下水道・排水の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

生活雑排水対策の推進／下水道の整備／下水道事業の持続可能な経営／下水処理にかかるエネルギー効率の向上／浄化槽の整備／市街地排水浄化対策事業の実施／農業集落排水処理施設の整備／農業排水対策の推進／河川浄化事業の実施

第9章 調査研究・技術開発

調査・研究の推進と成果の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

琵琶湖環境研究推進機構／琵琶湖環境科学研究センター／琵琶湖博物館

第10章 国際的な協調と協力

世界の水問題への貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73

(公財)国際湖沼環境委員会 (ILEC)／第17回世界湖沼会議／世界水フォーラムへの参加／污水处理分野における技術協力

第11章 滋賀県庁環境マネジメントシステム

システムの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

システムの特徴／滋賀県環境経営会議

環境方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

基本理念／基本方針

巻末資料

巻末資料① 第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

巻末資料② 滋賀県・琵琶湖の特徴

滋賀県の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

産業構造／人口の変化

琵琶湖の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

琵琶湖の価値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

古代湖としての価値／水源としての価値／水産業の場としての価値／ラムサール条約登録湿地としての価値／観光資源としての価値／学術研究の場としての価値／祈りと暮らしに関わる遺産としての価値

巻末資料③ 滋賀の環境のあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81

お問い合わせ先



- 琵琶湖の全層循環の未完了とその影響・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 水草等対策技術開発支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 第72回全国植樹祭の開催に向けた県内全域・県民総ぐるみでの機運醸成の取組
～ビワイチ森づくり事業～・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- “しがCO₂ ネットゼロ”ムーブメント・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- しがCO₂ ネットゼロまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 琵琶湖博物館グランドオープン・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- 「やまの健康」推進プロジェクトの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
- 琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業が「日本農業遺産」に！
環境にやさしい持続的な営みとして「世界農業遺産」の認定にも申請中です。・・・・・・・・ 66

滋賀県の環境政策の方向性

～第五次滋賀県環境総合計画の策定～

本県が有する琵琶湖をはじめとした豊かな環境を保全・再生し、次の世代に引き継いでいくためには、相互に関連し合う様々な環境課題に対して、総合的かつ計画的に環境保全施策を展開していく必要があります。

そのため本県では、平成31年3月に、第五次滋賀県環境総合計画（計画期間：平成31年度～令和12年度の12年間。以下「第五次計画」といいます。）を定め、目指すべき将来像や基本目標などを示し、第1章以降に掲載する各分野の計画や具体的な施策を展開しています。

目指すべき将来像

琵琶湖をとりまく環境のめぐみといのちを育む
持続可能で活力あふれる循環共生型社会

第五次計画では、目指すべき将来像を「琵琶湖をとりまく環境のめぐみといのちを育む持続可能で活力あふれる循環共生型社会」としています。

環境に影響を与える要因は、複雑化・多様化してきており、その一因として、経済・社会の中で自然の恵みが十分に活用されなくなってきたことにより、あらゆる物質の健全な循環が滞ってきていることが考えられます。

このため、これまでの「いかに環境負荷を抑制するか」という視点だけでなく、人間が「いかに適切に環境に関わるか」という、より広い視点を取り入れ、計画の目標を

「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築」としています。

この「健全な循環」とは、里山や琵琶湖の周辺などにおいて成り立ってきた、森林資源や在来魚介類などの地域資源を地域社会の経済システムの中で健全に利用する自立・分散型の循環を基礎として、地域資源を介して異なる地域が相互に支え合う関係をいいます。そこでは、人、財、製品・サービスなどが地域内で循環しているだけでなく、地域間で行き交っています。



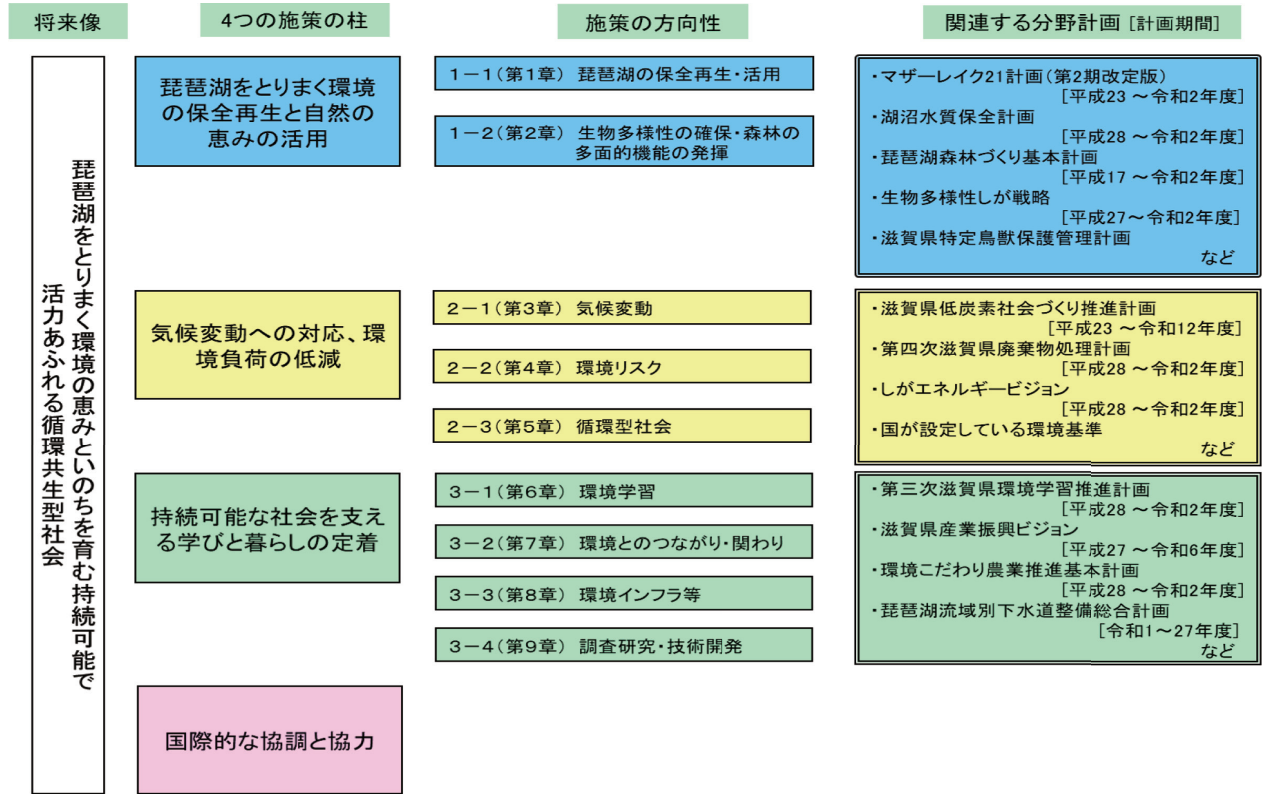
環境と経済・社会活動をつなぐ健全な環境

取組の方向性

目指すべき将来像を実現するため、環境・経済・社会を統合的に捉える「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を踏まえ、「生態系・自然界における循環」のもとで生み出される自然の恵みを「経済・社会活動」において適切に活用する必要があります。

本計画では、＜共生＞＜守る・活かす・支える＞＜協働＞の三つの視点を通して、4つの施策の柱のもと、10の分野ごとに「施策の方向性」を定め、分野別の施策・取組を着実に進めていきます。

また、異なる分野の施策間の関係性を認識し、分野をまたいだより一層の連携によって施策・取組の相乗効果を高めていくことが必要と考えています。



持続可能な開発目標（SDGs）とは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、前身であるミレニアム開発目標（MDGs：Millennium Development Goals）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、「経済」「社会」「環境」のバランスを取りながら持続可能な世界を実現するための目標です。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組むこととしています。滋賀では、近江商人の「三方よし」の思想があり、この考え方はSDGsの精神と合致しています。

本書では、施策の方向性の各章に関連するSDGsを示しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検

第五次計画は、本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、環境に係る各分野別計画等に施策の基本的方向性を付与するものとして位置づけています。

第五次計画の進捗状況の点検については、p 9～10 に示す評価指標を踏まえ〈共生〉〈守る・活かす・支える〉〈協働〉の施策展開の3つの視点および次に掲げる観点から総合的に点検します。

点検に当たっての観点

- ・地域資源の適切な活用
- ・環境負荷の削減
- ・環境への投資・貢献

● 基本施策の柱の点検結果（令和元年度末時点）

■ 1 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

【地域資源の適切な活用】

- ・県産材の素材生産量は増加するなど改善傾向が見られますが、この主力は搬出間伐等によるものであり、素材生産の「川上」から加工する「川中」、加工された製品を幅広い利用を促す「川下」までの連携した取組により、県産材の安定供給体制を確立することで、皆伐・再造林による森林の更新を行う必要があります。
- ・ニホンジカの食害によって下層植生が衰退し、森林生態系への影響や水源かん養機能の低下が生じているなどの課題も生じています。
- ・外来魚を除く漁獲量については、平成 23 年以降 1,000 t を割り込んでいる状態が続いています。
- ・“なりわい”の担い手のニーズ等も踏まえ、継続的な地域資源の活用に向けた施策への注力や効果的な施策展開を検討することが必要です。

【環境負荷の削減】

- ・令和元年度には、琵琶湖北湖の全窒素が初めて環境基準を達成するなど、これまでの取組が一定の成果を上げています。
- ・引き続き面源負荷、点源負荷の抑制を進め、COD や南湖のリンなど、より多くの項目で環境基準を達成できるよう取り組むことが必要です。

【環境への投資・貢献】

- ・オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物については、琵琶湖全体を「管理可能な状態」に置くことを目標に、駆除と巡回・監視に取り組んだ結果、その生育面積は、ピーク時（平成 27 年度末）の約 229 千㎡から、令和元年度末には約 67 千㎡まで減少させることができました。
- ・しが生物多様性取組認証事業者は増加しています。また、本県の環境こだわり米の作付面積割合は近年横ばいであるものの 44% に達するなど、環境へ配慮した経済・社会活動が広がりつつあります。
- ・希少野生生物種が年々増加しているほか、推定される外来魚生息数が平成 25 年度以降は増加しているなど、琵琶湖に育まれた本県の豊かな生物多様性の保全に向けて、課題解決に向けた取組を進めることが必要です。

【全体】

琵琶湖をとりまく環境の保全再生や自然の恵みの活用に向けては、着実に取組が進んでいるものの、評価指標における目標の達成に至っていない取組も多くあります。施策の展開に当たっては、“なりわい”や NPO 活動とも密接に関わるものも多く、これら関係主体とのつながり・協働のもと進めることで、より効果的・効率的な展開を図るよう努めることが重要です。

■ 2 気候変動への対応・環境負荷の低減

【地域資源の適切な活用】

- ・再生可能エネルギー導入量は、家庭や事業所への設備導入や市民共同発電等の地域資源を活かした活動への支援などにより、令和 2 年度までの目標 113 万 kW に対して令和元年度末で 82.2 万 kW（73%）に達しています。
- ・今後もより一層地域のポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの導入が進むよう、多様な主体による取組を促進していく必要があります。

【環境負荷の削減】

- ・平成 29 年度の県域からの温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）は、再生可能エネルギーの導入が進んだことなどから平成 25 年度比で 13.5% 減の 1,230 万 t となり、着実に削減できています。
- ・水環境については、工場等からの排水規制や事故の未然防止の取組等により、河川と琵琶湖の環境基準（健康項目）を全地点で達成し、大気環境も光化学オキシダント以外の項目は環境基準を達成しています。
- ・廃棄物の発生抑制や再使用に重点を置いた 3R の推進、適正処理等を進め、県民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は減少傾向にあります。平成 30 年度は、前年度比 + 4 g の 834 g となりましたが、長野県に次いで全国で 2 番目に低い水準です。
- ・平成 30 年度の産業廃棄物の最終処分量は、総排出量の増加に伴い、前年度比 + 0.9 万 t の 10.5 万 t となりました。

- ・2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「CO₂ネットゼロ」や食品ロスの削減に向けた取組など新たな展開も出てきており、こうした情勢の変化に柔軟に対応していくことが必要です。

【環境への投資・貢献】

- ・本県では、低炭素社会づくりに貢献する取り組みによる二酸化炭素の削減量（貢献量）を独自に試算しており、令和元年度は県域の温室効果ガス排出量の約3.9%に相当する47.4万tでした。
- ・二酸化炭素排出量の削減をさらに進めるため、貢献量もより一層増加させることが必要です。

【全体】

化学物質管理など、環境リスクは私たちの生活に概ね支障がない状態で管理されていると考えられますが、琵琶湖の全層循環が2年連続で確認されないなど気候変動の影響と思われる現象が生じているほか、食品ロス削減に向けた機運が高まるなど、更なる取り組みを進めていく必要があります。こうした社会の変革を伴う取組は、行政だけでなく、県民、企業など様々な主体が自分ごととして取り組むことが必要であり、これら多様な主体の連携のもと施策を構築、展開することが必要です。

3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、4 国際的な協調と協力

【地域資源の適切な活用】

- ・市町や団体・住民向け説明会をとおして地域ニーズの掘り起こしなどを実施し、農山村の地域資源を活かした取組を実践する「やまの健康」モデル地域を2地域選定しました。またモデル地域等が取り組む、地域資源を活かした特産品開発など5つのプロジェクトへ支援しました。
- ・おいしがうれしがキャンペーン参加店舗数、オーガニック農業取組面積は増加しており、地産地消による地域資源の活用が進んでいます。

【環境負荷の削減】

- ・本県では、琵琶湖への汚濁負荷を削減するため、早期から下水道の整備を進めており、令和元年度末で県民の91.1%が下水道を利用できる状況にあります。
- ・整備した下水道の適切なストックマネジメントを行うため、流域下水道の幹線管渠について、10年に1回以上の頻度となるよう計画的な内部調査を実施しています。令和元年度は、関係者との調整等に時間を要し、計画の4割程度の進捗となりましたが、環境負荷が低減された状態を維持するため、引き続き計画的な維持管理が求められます。

【環境への投資・貢献】

- ・県民の環境保全行動実施率の向上に見られるように、環境に配慮した行動は広がりを見せています。
- ・治山施設の適切な機能強化や更新など、資源の適切な活用につながる必要な投資について、災害発生個所の復旧を優先するなど計画的かつ効果的に実施しました。
- ・琵琶湖環境の保全や持続可能な社会の実現に向けた調査・研究を行い、令和元年度は琵琶湖環境科学研究センターから9件の論文を発表したほか、地域住民とともに自然再生に取り組むなど研究成果を施策に活用しています。
- ・多様な主体の協働、パートナーシップによる経済発展と環境保全の両立を図る理念のもと、下水道技術の海外ビジネスマッチングに取り組む、ベトナム国クアンニン省の行政担当者や民間企業に対する県内関係企業による技術紹介を支援しました。

【全体】

持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着や国際的な協調と協力に向けた県の取組は、概ね期待する成果を上げており、地域資源の活用等につながっていると考えられます。一方、地域の課題や住民の置かれた状況、考えは実に多様であり、また、地域活動の担い手が不足する中で、持続可能な社会づくりに向けた取組をいかに継続させ成果を上げることにつながるか検討する必要があります。

● 総括

「地域資源の適切な活用」「環境負荷の削減」「環境への投資・貢献」の観点において、＜共生＞＜守る・活かす・支える＞＜協働＞の視点を踏まえた施策展開がなされており、環境と経済・社会のつながりがつくられてきていると考えられますが、地域資源の利用促進やその担い手の育成などに引き続き取り組み、つながりの強化を図る必要があります。

令和元年度末からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が世界的に及び、ロックダウンや外出規制などが行われ、経済・社会活動は大きな打撃を受けています。一方、温室効果ガス排出量の減少など環境負荷の削減の観点からはプラスの影響が現れている面のほか、「新たな生活様式」に伴い都市部から地方への指向が強まるなど、人々の意識や行動に大きなパラダイムシフトが生じ、経済・社会活動が大きく変化しています。

こうした変化の中、環境問題の解決と経済成長を両立する「グリーンリカバリー」という考え方が世界的に広がっています。本県としてもこうした考え方の広がりを好機ととらえ、2年連続で琵琶湖の全層循環が未完了となったことを気候変動により暮らしが影響を受けるサインとして危機感をもって受け止め、CO₂ネットゼロに向けた取組みや地域資源の価値や魅力の向上を図るための取り組みなどを進め、環境と経済・社会活動のつながりをより一層強化していきます。

● 評価指標と評価区分

4つの柱	評価指標	観点			評価区分
		地域資源の適切な活用	環境負荷の削減	環境への投資・貢献	
1 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	琵琶湖の水質（COD）		○		(北湖) B (南湖) C
	琵琶湖の水質（T-N）		○		(北湖) A (南湖) B
	琵琶湖の水質（T-P）		○		(北湖) A (南湖) C
	琵琶湖漁業の漁獲量	○			C
	琵琶湖の水草（南湖の繁茂面積）	○		○	B
	環境と調和した農業（環境こだわり米の作付面積割合）		○	○	B
	侵略的外来水生植物の年度末生育面積			○	B
	しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数			○	B
	除間伐を実施した森林の面積			○	B
	県産材の素材生産量	○			B
	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積	○		○	B
2 気候変動への対応・環境負荷の低減	県域からの温室効果ガス排出量		○		A
	再生可能エネルギー導入量 ^{*1}	○	○		B
	CO ₂ 削減貢献量		○	○	C
	琵琶湖の環境基準（健康項目）達成率		○		A
	河川の環境基準（健康項目）達成率		○		A
	大気汚染に係る環境基準達成率（一般環境大気測定地点）		○		B
	一般廃棄物の1人1日当たりの排出量 ^{*1}		○		C
	産業廃棄物の最終処分量 ^{*1}		○		C

● 評価指標と評価区分

4つの柱	評価指標	観点			評価区分
		地域資源の適切な活用	環境負荷の削減	環境への投資・貢献	
3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着	環境保全行動実施率		○	○	B
	「おいしがうれしが」キャンペーン参加店舗数	○			A
	オーガニック農業（水稲：有機 JAS 認証相当）取組面積	○			B
	「やまの健康」に取り組むモデル地域数	○		○	A
	「やまの健康」を目標としてモデル地域等が取り組むプロジェクト数	○		○	A
	下水道を利用できる県民の割合※1		○		A
	山地災害危険地区整備箇所数			○	A
	治山事業による保安施設整備面積※1			○	B
	流域下水道幹線 管渠調査延長		○		B
	研究成果を踏まえた科学的根拠に基づく施策提言の数※2	○	○	○	-
	論文数（琵琶湖環境科学研究センター。共著含む。）※3	○	○	○	A
4 国際的な協調と協力	世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信※4			○	A
	下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数		○	○	A

注）各指標の状況は、巻末資料1に記載しています。

● 評価区分

達成状況 傾向	達成	未達成
	改善	A
横ばい	C	
悪化		A-

※1 令和元年度（または実績値が判明している直前年度）における目標値は設定されていませんが、これまでの経年変化のペースで推移すると仮定した場合の目標値の達成見込みを踏まえた評価としています。

※2 施策提言は令和2年度に行うこととされているため、令和元年度については評価対象としていません。

※3 目標値は設定されていませんが、過去の実績と同水準以上のため、達成状況は「達成」としています。

※4 目標値は設定されていませんが、当初の予定どおり実施した場合はA、それ以外はCとします。